# 伊勢原市民文化会館運営審議会　会議録

**［事 務 局］**　市民協働課市民文化会館担当

**［開催日時］**　平成２７年１月２２日（木曜日）　午後１時３０分～午後２時４５分

**［開催場所］**　市民文化会館　練習室２

**［出 席 者］**

（委　員）　執印会長、熊澤副会長、長谷川委員、長塚委員、大垣委員、木下委員、池原委員、内海委員、（髙橋委員欠席、宮垣委員欠席）

（事務局）　青柳市民生活部長、須藤担当課長、本多主査

**［公開可否］**　公開

**［傍聴者数］**　０人

**《審議の経過》**

１　開会
２　会長あいさつ
３　議題
　（１）伊勢原市民文化会館の民営化諮問について（取下げ）
４　報告
　（１）平成２５，２６年度設備修繕状況について
　（２）平成２５，２６年度利用状況について
　（３）平成２６年度伊勢原市民文化会館事業協会事業執行状況について
５　その他
６　閉会

**《内　　容》**

（会長）

皆さまこんにちは、今日はあいにくの天気で大変だったかと思います。審議会の方も一昨年２５年２月に審議会がございまして、当時、民営化について市長の方から諮問をいただいていたわけですが、いろいろと事情がございまして、延び延びになっているようであります。私、文化団体連盟に所属していますが、文団連の方も以前は２７団体２千名程、会員もいたのですが、高齢化が進行しており、今は千６百人位です。それぞれの部所でがんばっておられるようです。それでは、これから審議の方に入っていただきます。

（事務局）

それでは、議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

［資料の確認］

（事務局）

伊勢原市民文化会館運営審議会規則第６条第１項の規定に基づき、会長が会議の議長を務めることになっています。会長、よろしくお願いします。

（会長）

それでは、議事に入ります。３の議題で、伊勢原市民文化会館の民営化諮問の取下げを議題とし事務局より説明をお願いします。

（事務局）

皆さま、改めましてこんにちは。伊勢原市民生活部長の青柳です。前回、皆さま方にお願いしたのが、２年前の２５年２月６日という段階で、市長から各委員の委嘱を行い、併せて民営化についての諮問をさせていただいたという状況です。昨年の暮れに写しを添付させていただき、諮問について取下げをさせていただきました。その間の経過等ついては、私の方から説明をいたします。まず、諮問の取下げについては、そこにございますように、「取下げの理由」を御覧ください。（仮称）公共施設適正配置計画の策定が、現在、進められているところです。これについては、後ほど説明いたしますが、そういった状況を踏まえて、当審議会に諮問をさせていただきました。

市民文化会館の民営化の諮問につきましては取下げをさせていただきたい。と、いうところです。

次の資料ですが、審議事項に関する経過概要の資料ですが、こちらの項目に沿って添付しています資料を基に、順次、経過等含めた説明をいたします。

まず、一点目、２年前にも御説明させていただいたかと思います。第３次になりますが、伊勢原市行財政改革推進委員会からの提言がございます。これが別紙「資料１」になります。当時も御説明させていただいたかと思いますが、第３次の委員会から現地調査を含め、市民文化会館についての、今後の運営・あり方というお示しがされました。資料１の２ページの（３）に「市民文化会館管理運営業務」という項目があります。後段にあるように、「現状は貸館業務が主である」ということと、「独自の創意工夫が感じられない」「このままでは先細りになることが懸念される」ということから「全面的に民間で実施する方向で検討することが望まれる」ということで、指定管理者、ＰＦＩ等の活用が示されたわけです。そういったことから、当審議会の方に諮問をしたという経過です。その時に、私どもから審議会の開催について、いろいろとお願いをいたしました。当時、夏頃までに何回か開いて方向付けをしていきたいと、いうような話をいたしました。人事異動等がありまして、その後に私が入ってまいり、早速取りかかっていかなければいけない課題だということは十分承知しております。そういったことで、経過概要にもありますように、２５年３月この段階から民間業者への情報収集といった動きもいたしました。

また、他の近隣市を含め、文化会館、或いは市民センター、市民ホールといった管理運営等も含め、情報収集を行いました。また、民間事業者からのアプローチも

ありました。そういったことで、概ね夏近くでございますが、民間事業者と意見交換等を行った経過があります。その成果を基に当審議会に案件としてお示しをし、議論をいただいて、方向付けができるのかなという感触を持っておりましが、資料の６月のところを御覧下さい。民間事業者とありますが、これは不動産関連業者でございます。ここから検討資料が提示されております。この提示内容については、この文化会館と図書館・子ども科学館の３施設をセットにした中での、管理運営という提案がございました。そういった中でこの事業者と打合せ等をさせていただいたなかで、正式契約をとっていない段階での話ですが、重要な資料の要求といいますかそういったものでございます。市、内部で検討をさせていただいて契約等々ではない行為ですので、当然、市庁舎との機械設備の関係にも結びつくということもございます。そういった状況の中で、情報開示をしていくことは無理があるだろうと、いうことで説明し了解をいただいたのですが、その後、この事業者につきましては対応の拒否という形になっております。そういった流れの中で当時、第５次総合計画策定作業を進め、また中期戦略事業プランの立案も平行して進めた段階でございます。その中で、文化会館の施設をどういう風にしていこうかと庁内議論をした中で、実際に３月以降６月までのところで、業者何社かと打合せ等し、どうしても課題になってくるのが、施設の改修がネックになっていると、感じております。そういった事を含めて、新たな総合計画の中に文化会館の改修事業を掲示して行こうという事で取り組みをさせていただきました。また、９月には市政調査会が５月に立ち上げしておりますが、伊勢原市の今後の財政健全化に向けての提言をいただくというもので設置したものです。２５年９月には市政調査会の方から公共施設の今後のあり方というお話も頂戴しております。そういった事を踏まえて、庁内に公共施設の在り方検討作業部会を設置いたしました。公共施設の白書の作成あるいは今後取り組んで行かなければならない適正配置基本計画等々の策定を行うための具体的な取り組みを進めて行こうという事になりました。また、１０月の初めですが第５次総合計画・中期戦略事業プランに、文化会館の改修事業が個別計画という事で計上をいたしました。

お手元の資料２－１ですが､総合計画の概要版の表紙を１枚めくっていただいて、総合計画の構成と期間が載っています。総合計画なので、まちづくりの指針となるものでございます。将来都市像等々を含めまして、基本構想を議会の議決を２５年６月に行いました。御審議いただいて基本構想の策定をいたしました。また、併せて基本計画も策定いたしました。色々と申し上げた、中期戦略事業プランですが、３ヶ年計画で取り組んで行こうという計画です。従前、申し上げた実施計画というものでございます。期間の短い形で取り組みをしていく計画でございます。この中期戦略事業プランの中に、文化会館の取り組みも載せていただいておる状況です。この概要版については、後程、御覧ください。

総合計画の全体像、将来都市像が「しあわせ創造都市いせはら」という標語を掲げております。また、全体に関わります計画を推進するための柱立て「５つの力」と申し上げてますが、そういったものもこの中に載せてございますので、御覧ください。

資料２－２ですが、該当する部分だけコピーしておりますので御覧ください。１枚めくっていただきまして、「都市力」という分野に、文化会館の取り組みを入れさせていただいております。都市力の施策体系とある下の方に「公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進」とありますが、この中に文化会館を組み込みしております。将来的に公共施設維持管理をしていく中で、計画的な修繕、維持管理それから長寿命化を図るということを、基本に考えております。その中に文化会館の改修事業も計上させていただきました。そういった動きをした中で、今年の９月ですが、公共施設白書というものを市の方で作成しております。市が持っております財産全体的なものが公共施設でございますが、こういった施設管理、道路や下水道といった社会基盤を含めた公共施設の全体を点検したものを、白書という形で現しております。

資料３ですが、白書作成の目的です。本市では、昭和４０年代から昭和５０年代にかけて公共施設やインフラの多くを整備してきました。今後、更新等にかかる多額の費用確保が必要となる一方、人口減少・少子高齢化の進展に伴うという状況判断をしながら、本市においても公共施設の更新問題を避けて通ることができない。ということで、白書を作成してきた訳です。５２，５３ページを御覧ください。

具体的な施設の点検をしてきた内容がこちらに記載しております。文化・教養施設ということで市民文化会館を計上しております。これは平成２５年度に行っておりますので、築３４年を経過しており、修繕等を行わなければならない状況が見えてきており、修繕をするにしても現実的には対応できる部品も無くなってきております。また、課題となっております、大小ホールの吊り天井については、東日本大震災の時に各市、各民営も含めてホール関係の天井が落ちるというような、事故も発生しております。幸いにいたしまして、私ども文化会館についてはそういった事が無かった訳ですが、今後の状況では分からないということもございます。また、建築基準法の施行令も改正しておりまして、対応していかなければならない施設の中に挙げられております。そういった事を含めまして、「利用者の安全確保のために耐震補強工事を実施する計画となっているものの…」という記述になっておりますが、課題認識をそこに記述させていただいたということです。そういった事で文化会館についても白書の中にきちんと盛り込みまして今後の計画作りに向けて取り組もうというところです。

中間でございますが、２６年度に総合計画にも載せ、白書の作成の段階で議論しておりましたが修繕計画策定業務の第１歩であります、計画を策定するための調査といいますか、そういったものを今年度、取り組みをいたしております。予算を確保して、昨年の８月から取り組みをしてきたところです。この１月に業者の方から中間報告を提出していただいております。かなり不具合が生じており、改修しなければならない箇所等の報告を受けております。最終報告に向けて、練り直しをしていただき、また、打合せをしてきた中で最終報告をあげていただく事になっております。そういった取り組みをしております。

資料４ですが、仮称ではございますが、公共施設適正配置基本方針の案ですが、伊勢原市としての公共施設の取り組みを含めた方針をこの中に記載しております。

案が出来上がったということで、これに基づいて、昨日からですが、パブリックコメントを、今、実施しております。２月２０日までに市民の皆さまから、お寄せいただいて、「この基本方針を策定をしていきたい」という段階です。その後、各施設毎の区分になるか、議論をしながらになりますが、公共施設の適正配置計画というものを作っていく予定です。公共施設に関する基本方針では、「施設総量（床面積）を縮減する」「持続可能な施設運営を行う」「施設更新に当たっては将来的見通しを十分考慮する」の３本の柱立てをしております。こういった基本方針を立てながら、各施設毎に方針を位置付けていこうという取り組みをしております。

文化会館は３５ページに、見直しの方向性を含めて記載しております。「運営方法の改善や多機能化を進め、更新が必要となる時期を見据えて、近隣市との広域連携利用を前提とした施設の廃止又は複合施設化の検討を行う」。と記載しております。これだけでは、何を言っているのか分からない部分もありますが、ここでいう運営方法の改善や多機能化は、皆様方に、前回ご検討をお願いしたいということで諮問させていただいた意味をそのまま記述をさせていただいております。そのつぎの、「更新が必要となる時期を見据えて」ということですが、この建物自体の更新時期のことで、概ねこういった施設については、建築後、５０年６０年と言われておりますが、３５年と建築後の年数ですが、概ね２０年、その先あたり、基本方針で申し上げている概ね３０年というのが、文化会館の立て替え時期、更新時期ということでございます。その段階では、近隣市もこういった施設がございますので、そういった所を含めて広域連携といったなかで、施設の廃止或いは複合施設など検討すべきではないのかなと、それに向かって取り組むべきではないのかなと、考えております。私どもの現状認識では、いかに改修をしながらアウトソーシング、指定管理者制度がいいのかどうかを含めて、決めていかなければいけない事項でございます。今回の諮問につきまして、取下げをさせていただいたというのは、今こういった施設関係を含めて施設の改修、修繕計画を含めて、もう一段階、内部でもっと検討をして、その段階で改めて、審議会の皆さまに御審議いただくというのが一番よろしいのかなということで、今回取下げをさせていただいたというのが、今回審議会を開いた内容です。修繕計画で委託を策定しており、それに基づいて経費の算定をし、具体的な改修計画を作りながら、それにあわせてどういった管理運営形態がいいのか、また更に改修を行うにあたっては、３５年という年数がきておりますので、もう少し見直しをしていく部分もあるのではないか、それからご利用していく形態も様々なので、役所が考えるのではなく、ご利用していただく方々に、よりよい形で使っていただくことを考えながら、その中で民営化を含めた運営態勢も案として考えていかなければ、そういったものがある程度出来上がった段階で、御審議、御提案等もいただけたらと思っています。そういった事で様々な資料をお出しして、かなり言い訳めいた説明になりましたが、御理解いただけたらと思っています。長くなりましたが、私からの説明は以上です。

（会長）

御質問があればお願いします。

（委員）

－

（会長）

１点目の取下げについては、了解することでよろしいでしょうか。

それでは、次に第４「報告」を事務局よりお願いします。

（事務局）

平成２５，２６年度設備修繕状況について説明します。

－状況説明－

平成２５，２６年度利用状況について説明します。

－状況説明－

平成２６年度伊勢原市民文化会館事業協会事業執行状況について

－状況説明－

（会長）

御質問があればお願いします。

（委員）

よろしいですか。大ホールの事業協会の有料無料というのは、市とか教育委員会学校、幼稚園は全部無料なのですか。

（事務局）

施設使用料の有料無料ではなく、有料公演（第九とか少年少女音楽祭など）という意味の有料無料のことです。学校、幼稚園等は減免対象となっております。

（委員）

わかりました。

（委員）

少しお聞きしたいのですが、去年の大雪のとき、文化会館の大ホールを利用したのですが、当日中止にできる行事では無かったので、押して開催したのですが、その時感じたのが、駐車場の関連ですが、除雪の要望をして、要望先は優先順位をつけて来るのですが、呼ばれてすぐに来るわけではなく、一方で行事に参加するものは駐車場に停められなくて右往左往した状況であった。

（会長）

降雪についての処置についてお願いします。

（事務局）

昨年、２週連続で幼稚園さんが使っていただいた時に、大雪が降ったのですが、現状を申しますと、会館としては主催者の意向を確認し、１団体はキャンセルしましたが、他２団体は開催することにいたしました。元々、狭い駐車場ですが、大雪のため、園の協力の下、駐車場が使えるようにしていただきました。実は、こういう事を想定していなかったもので、グレーダーを持っている部所と連絡をとって、まず駐車場に車を入れられるようにしてほしいと、お願いしましたが、まず、公共の道路の方が優先だと言われたので、結局の所、会館を使われる主催者及び会館に携わるものが、雪かきをしたのが現状です。今年も、雪が降ったときの心配はございます。

（委員）

その仕組みは変わってないんですね。こちらの方から伝えていただいたのでしょうか。

（事務局）

もちろん、その話はしました。しかし、生活道路の方が優先だと言われ、難しい状況でした。

伊勢原市では、防災計画の中に大雪というものが無く、防災課を含め、大雪時の対策、対応を様々な形で検討しています。正確な形では成り立ってはいませんが、考え方としては、まず、「生活面を考える」というのは最優先であろうということでございます。生活道路を確保していきませんと、火災や救急等の対応も含め、対応出来ないということになりますので、大優先であるという議論がございます。その中でも県道や市の幹線道路があるわけですが、昨年の時はかなりバラツキがございまして、バス通りを優先とさせて、その辺のオーダーが、順位付けを全て整理することで、取り組みをさせていただいております。

（委員）

わかりました。安全管理の面で、もう一度、整理していただけたらと思います。

（委員）

ひとつ、よろしいですか。

はじめて、こういう任務を仰せ付かって、２年間、経過したのですが、開催されたのが最初と最後だけだとすると、審議委員会の意義というのがどこにあるのかなと、常々思っておりました。毎月、文化会館の方から催物案内が送られてきて、委員なんだと自覚はしていたつもりなのですが、今後もこれが継続されるのかとすれば、もう少し内容を充実してもらわないと、それなりに任務を与えないと、何の為に審議委員会をやっているのか疑問に思います。これはずっとこうなんですか。こういうものであれば、こういうものだと認識しなければならならず、それであれば、審議委員会の意義が無いと思うのですが、是非、ご検討いただいて、充実のある特定な議題だけではなく、日常のなかでも論議することがあると思いますので、是非そういう方向で動いてください。

（会長）

今回の場合は、特に民営化と言う問題でいろいろあったかと思います。

（会長）

以上、予定いたしました案件は終了いたしましたので、本日の審議会を終わりといたします。